

# 確認しよう！ 過半数代表

## 生産性向上と 従業員満足の 好循環づくり

開会挨拶

兵庫県経営者協会

来賓挨拶

兵庫県

基調講演

兵庫労働局

**「過半数代表の適正な選出について」**

研修会

株式会社ビジネスコンサルタント

**「なぜエンゲージメントが必要か」**

**～人的資本経営が会社を元気にする～**

閉会挨拶

連合兵庫

36協定をはじめとする労使協定は、使用者（会社）と労働組合などが協議のうえ、締結します。労働者の過半数を組織している労働組合を「過半数労働組合」と呼びますが、この過半数組合がない場合は、労働者の過半数を代表する「過半数代表者」が、使用者と協定を締結することになります。

「過半数代表」が関与する制度は、個別的労働関係法、労働市場法、その他（企業再編・倒産・企業年金関係）を合わせて、60以上に及びます。適正に「過半数代表」を選出し、制度構築に労働者の意見を反映させることにより、生産性向上と従業員満足の好循環づくりをめざす取り組みを考える機会とします。

日 程 2025年 **2月28日 金** 15時30分～17時00分

場 所 **兵庫県中央労働センター 小ホール**

〒650-0011 兵庫県神戸市中央区下山手通6丁目3-28

参加対象 兵庫県経営者協会会員、連合兵庫構成組織  
その他、県下企業経営者・労務担当者

申込方法 右のQRコードから必要事項を入力してください。追ってメールでご案内いたします。

申込締切 2025年2月21日（金）

お問い合わせは兵庫県経営者協会または連合兵庫までお願いいたします。

会場  
**90人**  
Web上限なし



## ご挨拶

兵庫県知事

齋藤 元彦



兵庫県では、平成11年に創設された雇用対策会議において、連合兵庫、兵庫県経営者協会、兵庫労働局とともに建設的な意見交換を重ねてきました。さらに、昨年からは開催している兵庫県政労使会議では、兵庫県商工会議所連合会、兵庫県商工会連合会、兵庫県中小企業団体中央会にも参画いただき、賃上げや労務費等の適切な価格転嫁、生産性向上、投資拡大にオール兵庫で取り組む共同メッセージを発信しています。

人手不足が深刻化する中、生産性向上と魅力ある労働環境づくりが不可欠です。「ひょうご仕事と生活センター」における多様な働き方の支援や、ひょうご産業SDGs認証企業、ひょうご・こうべ女性活躍推進企業(ミモザ企業)の拡大などを通じ、若い世代をはじめ多様な人材に選ばれる企業の創出を進めています。

今回のセミナーを機に適正な「過半数代表」への理解が広がり、労使関係の安定と生産性向上に繋がることをご期待申し上げるとともに、今後とも政労使の緊密な連携のもと、誰もが安心して、将来への希望を持ちながら働くことができる環境づくりに取り組んでまいります。

## ご挨拶

兵庫労働局長

赤松 俊彦



兵庫県経営者協会・連合兵庫共催セミナー「確認しよう! 過半数代表」へご参加の皆様並びに主催者におかれましては、日ごろより労働行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

兵庫県の雇用情勢は、昨年10月の有効求人倍率が1.02倍と持ち直しの動きに弱さがみられます。また、少子高齢化や人口減少等に伴い多くの企業において人手不足が深刻化する中で、今後ますます労働生産性を向上させることが重要になります。そのため、企業は柔軟で多様な働き方を推進するとともに、エンゲージメントを醸成するなど人事制度・組織文化の変革を図ること、労働者は職務に必要なキャリアを主体的に形成すること、国は労働関係法令の履行確保はもとより、働き方改革に関する取組を積極的に支援することが重要と考えています。

労働局の取組に引き続きご理解・ご協力を賜りますとともに、今後とも、一層の連携や協力により労使双方の活動の更なる発展を祈念いたします。

## 兵庫から 新しい労使関係の あり方を提起

兵庫県経営者協会 会長

成松 郁廣



賀川豊彦以来兵庫県は労働運動の先進県として、様々な取り組みが行われ、1919年には日本で初めて8時間労働制が実現し、ハーバーランドには「8時間労働発祥の地」の碑があります。1996年に発足した労使相談センターも日本で初めての画期的な取り組みでした。

こうした伝統を踏まえ、新たに従業員代表制度の充実と活用について、兵庫県の政労使が一致して取り組んで行くことになりました。従業員の過半数を代表する従業員代表については、労働基準法をはじめ各種法律に定められていますが、その形骸化が我が国では、広く見られます。他方、ドイツなどでは従業員代表制度が、労働組合のない事業所における労働者の代表として法律で制度づけられていて、労使関係を安定化させ、生産性を向上させる存在として活用されています。

こうした趣旨をご理解いただき、従業員代表制度の充実と活用という新たな取組にご協力いただくことを願っています。

## さらなる労使の 信頼関係の構築を めざして

連合兵庫 会長

那須 健



良好な労使関係の構築は生産性に不可欠であることを「日本生産性本部」設立時の思いとして、生産性運動三原則のひとつに掲げているように、今日までの日本経済成長に寄与してきました。

兵庫県においては、その精神を維持、継承し良好な労使関係の構築に向けて、労使が切磋琢磨してきましたが、低成長時代が長く続き、企業の統廃合が繰り返されるに伴い、労働組合の組織率が低下しています。また、労働基準法などで定められている労働者「過半数代表」の選出が不適切な企業が4割を占めているといわれているように、現場で働く者の声を救い上げ、労使が話し合い場を持ち職場課題の解決をめざしていくことが、労使の信頼関係の構築が求められています。

この度、労働者「過半数代表」選出の適正化をはかり、良好な労使関係のもとで、生産性向上をはかるために、兵庫県政・労・使が連携して取り組むことを確認しました。

連合兵庫は、政・労・使が連携した新たな取り組みを着実に進め、「働くことを軸とする安心社会」を実現して参ります。